

株式会社報徳情報技術行動計画

全社員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と家庭の両立を支援すると共に、全社員が働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成28年5月1日から平成31年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1 : 子の看護休暇制度について全社員に周知する

<対策>

平成28年 6月～ 育児・介護休業等に関する規則に記載の、子の看護休暇制度について各管理職に改めて周知する。

平成28年 8月～ 各管理職より各社員へ子の看護休暇制度について改めて周知をする。

目標2 : 年次有給休暇、記念日休暇取得促進のための措置を実施する

<対策>

平成28年 7月～ 社員の年次有給休暇の取得率について現状を把握する。

平成28年 8月～ 年次有給休暇の取得率が50%以下の社員、記念日休暇が未取得の社員に対して各管理職から取得を促す。

平成28年12月～ 長期休暇（GW・夏季・年末年始）前に全社員に向けて有給休暇取得を促すメッセージをメールにて配信する。

平成29年 4月～ 記念日休暇未取得の社員に対して取得を促すメッセージをメールで配信する。

以上